

令和4年第5回理事会議事録

令和4年12月7日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和4年度第5回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和4年12月7日(水)13:30～
岡山コンベンションセンター405会議室 岡山市北区駅元町14番1号
2. 出席者
会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務 加藤信介
理事 中村金一 上原淳宏 甲斐みちの 三宅龍二 瀧本良幸 西 克彦 片山健一
大内紀章 植月義友 日下知加久
監事 西村一道 木尾勝昭 松川拓哉
オブザーバー 岡田ひろみ (欠席)
その他出席 澤田真由美

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務)が第5回理事会の開会を告げ、春名会長(以下会長)が冒頭、寒中、また、新型コロナウイルスがおさまらないなかでの出席の労をねぎらったのち、本会の状況として、皆様の協力のもと運営も順調に進み、大きな問題なく業務を進められていることに対し、重ねてお礼申し上げるとの挨拶をおこなった。

4. 出席理事の報告

常務が、理事13人中13人、監事3人中3人が出席、理事会は成立するとした。
なお、オブザーバーは、欠席の報告があったとした。

5. 議 事

常務が、議事に際し、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款36条及び理事会運営規則第12条により、出席した監事及び会長が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、順次次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)、常務(業務執行理事)が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法」第91条第2項に基づき、代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告ですとし、前回理事会以降の業務執行状況等を、それぞれ説明し、畜産振興や動物の愛護及び管理に関する法の推進に係る業務を遂行したとし、この間役職員の報告すべき賞罰はなかったと報告した。

議長が、前回理事会議事録の発言内容の確認について事務局に指示した。

日下理事から、【その他】の岡山県獣医師会館関係工事で質問したなかで、下水配管の長さへの質問で、本館となっているのは本管とするよう修正を求められ、常務が、修正後、会員専用ホームページに、掲載するとした。

議長が、他にないことを確認し、(2)令和4年度上期監査について、関連する上半期監査資料の説明を事務局に求めた。

(2) 令和4年度上半期の監査について

常務が、事前送付した「上半期監査資料」の事業報告は、前回理事会での説明と重複する部分は簡略化し、経理関係の財務諸表を中心に、以下の主要な点を説明した。

まず、資料により年度始め及び9月30日現在の会員数の確認を行った後、変更のあった事業実施状況を説明した。

地域猫活動の一般からの相談件数27件、学校飼育動物サポート事業では医療費助成が1件あった事、マイクロチップの登録件数は332件であるなど、9月30日現在の進捗状況を説明した。

会計の状況では、貸借対照表(9月30日現在)の大きな動きとしては、昨年度末に公益事業準備資産6,000千円の積立を行っており、正味財産増減の部では負債及び正味財産合計が106,030千円となり、5,324千円増加した。

上半期の正味財産増減計算書では、収入の部の正会員受取会費の内訳で、新たに準優待会員が設けられており、24名の準優待会員、416名の一般会員の合計と説明し、経常収益は24,700千円、前年対比で534千円の減となった。一方、経常費用は、中国地区学会が上半期に開催されたため、旅費交通費・支払負担金が増加したが、前年度は獣医師会館の改修を行っており、消耗品費及び修繕費が前年対比で大きく減少したため、当期経常増減額は9,878千円で、昨年度より305千円の増となった。

貸借対照表（9月30日現在）の詳細について財産目録で説明した後、最後に、令和4年9月末時点の動物愛護募金事業の収支決算について説明し、フィラリア予防薬1頭分の送付があったのは、急遽死亡した盲導犬の交代があったことによるとした。

議長の指示で、木尾監事から、上半期の監査を実施し、事業実施状況、会費の納入状況や経理処理、現金の動きとして通帳も併せて確認し、適正に処理されていたとの報告が行われた。

議長は、会場に質問事項の無い事を確認した後、報告事項（3）から（8）について一括説明するよう事務局に求め、常務が資料にそって次のとおり説明した。

（3）日本獣医師会関係行事

令和4年11月11日から13日に、ヒルトン福岡シーホークで開催されたアジア獣医師会連合（FAVA）大会・令和4年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会の概要については、理事会資料によるとし、次のとおり説明した。

日本獣医師会蔵内会長が、アジア獣医師会連合会長に就任し、11月9日には同連合会の福岡事務所が開設され、アジアからのワンヘルスアプローチの推進拠点として発信に努めることとなった。

最終日には、福岡県知事・福岡県議会議長立会いのもと、「アジアワンヘルス福岡宣言2022」の調印式が開催され、採択された。

（4）自民党岡山県議団との意見交換会

令和4年度岡山県予算編成に係る各種団体個別懇談会が、11月15日開催され、自民党総務委員会に「公務員獣医師の処遇改善について」、自民党文教委員会に「動物飼育に取り組む保育園・幼稚園・小学校に対する、実践できる体制整備と予算措置」について陳情した。

「公務員獣医師の処遇改善」については、日本獣医師会の示した同じ文面で全国一斉に要望することとなり、当会からの陳情として陳情書を提出した。長文であるため、当日に口頭説明した原稿とともに理事会資料に示し、要点として、福岡県・徳島県と同様に、県の人事委員会主導で獣医師独自の給料表を創設し、医師・歯科医師との給料表間の差を獣医師手当で補うようにとの陳情であると説明した。

文教委員会への陳情は、昨年度農林水産委員会へ行い回答があったのが、文教委員会関係部所からだったので、昨年度と同じ陳情内容で文教委員会へ行ったとした。

（5）令和4年度正会員会費納入状況

11月25日現在の状況で、8月末が期限のため10月に督促し、現在27名が未納者となっている。来年1月に第2回目の督促を行い、2月から3月にかけて電話でお願いすることとしたいとした。

（6）令和4年度狂犬病予防注射実施頭数

11月25日現在の集計では、昨年度に比べ964頭の減少であるが、その後岡山地区の報告が11月30日にあり、集計すると昨年度より多くなっており、実施頭数の集計は3月末にならないと不明であるとした。

（7）動物愛護事業推進に関する岡山市、公益社団法人岡山青年会議所との連携協定の締結

協定は、12月16日に岡山市長室で資料に示す協定書により調印式を行う。協定書の目的、連携、協力分野の条文を読み上げ説明した後、途中段階で変わる可能性があるとしながら、理事会資料により次のとおり具体的に説明した。

岡山市は平成29年度から殺処分ゼロを継続しており、現在野犬の保護・飼い慣らしを行

い譲渡する事業を行っており、岡山青年会議所が財源を動物愛護募金に寄付し、その避妊・去勢に要する費用を支払うというもの。今年度は協定締結、来年度には事業を実施することとしており、獣医師会は、獣医療の提供と手術代等について岡山県動物病院協会を通じ精算を行う予定としているが、内容が具体化されたら、改めて小動物部会（動物病院協会）と協議し、「動物愛護募金事業実施要領の一部改正」について次回理事会の承認を得た後、県と協議し事業を実施してゆきたいと考えているとした。

（８）令和４年度保健福祉部長表彰（動物愛護関係事業功労）の受賞について

岡山県獣医師会が県下第１号となる、部長表彰を受賞した。県内では、部長表彰とそれに続く県知事表彰がこれまで無かったため、動物愛護事業の関係で環境大臣表彰がなかった。

県担当部所では獣医師会に続いて多くの団体が環境大臣表彰を受賞する足掛かりとなることを期待しているとのことであった。

【質疑応答】

植月理事；会費の未納者は、今後督促してゆくのか。

常 務；１月になって再度督促し、２月から３月にかけて電話でお願いし、年度末までに納入してもらうこととしたい。

議長が、会場に他に意見等がないことを確認し、決議事項の説明を促した。

【決議事項】

（１）新規入会者の諾否決定について

常務が入会申込者１名を資料にそって説明した後、議長が裁決し承認された。

（２）国民年金基金紹介事業の実施について

本事業は、日本獣医師会の令和４年度事務事業推進会議で紹介された事業で、対象者は、国民年金の第１号被保険者で自営業・フリーで働く方で、加入率が大変低いいため全国団体をとおし加入促進するもの。

全国国民年金基金と岡山県獣医師会が、「加入希望者紹介に関する契約」を締結し、対象となる個人の動物病院開業者へ文書を送付する際に、資料を同封する。年金制度の説明は、年金基金の担当が行い、会員が加入した場合は獣医師会に一人当たり１万円の報酬が収入となるというもの。

会長補足説明；私自身、かつて加入していた時期があり、大変有利な制度となっており、新規開業された先生とか該当する若い世代に紹介するようお願いする。

議長が会場に語り、特に異議もなく承認され、その他事項の説明とするように指示した。

【その他】

（１）今後の行事予定

常務が、今後の予定は資料に記載のとおりとした。なお、専門分野別講習会の開催計画の、資料の年度が違っているので訂正した。

以下、常務から資料はないが、口頭で説明した。

（２）役員改選について

令和５年度は役員改選の年度であり、本年度最終となる次回理事会で部会毎に推薦する理事数（案）を積算し、決議提案するのでよろしく願いすると説明した。

（３）獣医師連盟からの連絡事項

来年４月９日（日）は、統一地方選挙の県議会議員選挙がある。県議会に獣医師問題議員連盟が出来ており、多くの推薦依頼があると考えられるので協力をお願いするとした。

中村委員長補足説明；多くの推薦依頼がある可能性があり、連盟役員の先生は重点候補として応援するが、他は推薦依頼の提出を促すようには考えていない。

議長が、支部長・部会長・狂犬病予防注射代表者合同会議の日程を確認し、その他提案等な

いか会場に諮った。

【質疑応答】

日下理事；表彰の推薦は、支部長となっているが、部会長も推薦できるように願いたい。会員の多い支部では、表彰されてない方がいるので提案した。

常 務；次回理事会で、推薦者を支部長以外に部会長も加え、表彰規定の改正を提案するよう検討する。

会 長；執行部で検討し、次回理事会に提案してゆくようにしたい。

中村理事；副会長の人数を、1人から2人にするよう、総会に諮ってゆきたい。ついては、1月の支部長・部会長・狂犬病予防注射代表者合同会議で、支部長にお願いして委任状を出すよう取りまとめをお願いし、定款改正するようにはしていただきたい。

(会場から副会長の人数(案)として、3人との意見もあった。)

会 長；一人では、会長の負担が多いので増やしていただけたら幸いとする。人数は、執行部で相談し提案してゆきたい。

(2) その他

議長が、会場に意見の無いことを確認し閉会とするよう事務局に指示した。

閉会にあたり、柴田副会長から、「提出議案について慎重審議のうえ承認いただきお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返しているが、行動制限は無く、本年度は皆さんの協力によりほぼ通常通りの業務執行が許され、獣医師会の役割を果たしてきたものと考えお礼申し上げます。獣医師を取り巻く情勢、特に県の畜産関係の採用が困難な状況となっており、業務の停滞を招くことが懸念される。理由は、高病原性鳥インフルエンザが連続して発生し、県の獣医師が、殺処分により本来の業務の遂行が困難な状況となっている。待遇改善のみでは、殺処分という業務に対する不満から県を希望する学生が減っている。本来の動物の命を救い、治す業務に逆行する行為を行っているわけで、殺処分による防疫のあり方を見直す時期と考える。畜産関係の情勢も生産コストの高騰による農家減少など厳しく、小動物についても2025年問題などもあり、難しい局面が想定されるが、これらの問題解決に向けた活動とともにこれまで継続してきた業務も円滑に実施しつつ、今後とも獣医師としての社会的な使命を果たしてゆきたいと考えているので、理事の皆様の引き続きのご支援・ご協力を賜るようお願いし閉会の挨拶とする。」との閉会の辞をもって14時26分、閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和4年12月7日

会長理事	春 名 章 宏	
監 事	西 村 一 道	
	木 尾 勝 昭	
	松 川 拓 哉	